

27生環第1861号
平成27年11月6日

各市町村自家消費野菜等の放射能検査担当課長 様

福島県消費生活課長
(公印省略)

放射性物質検査に関する第30回市町村研修会について(通知)

このことについて、下記のとおり開催しますので、担当者の出席について御配慮願います。
出席者については、別紙「参加申込書」により、平成27年11月24日(火)までに電子メール又はファクシミリで御申込願います。

なお、研修会に係る問い合わせ等については、申込先担当者へお願いします。

記

- 1 日 時 平成27年12月1日(火) 13:15～(16:30終了予定)
- 2 場 所 福島県消費生活センター 研修室
住所:福島市中町8-2 自治会館1階 TEL:024-521-7180
- 3 研修内容(予定)
 - (1)放射線・放射能の基礎と測定原理 及び 農産物・食品中の放射性物質検査の方法
 - (2)農産物・食品中の放射性物質検査の実演等
 - (3)農産物・食品中の放射性物質検査における検査結果の取り扱いと品質管理
※「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」の内容含む
 - (4)質疑応答 ※非破壊式測定器の内容含む
- 4 講 師
公益社団法人日本アイソトープ協会
企画運営本部企画部企画課 課長 山田 崇裕 氏(工学博士)
- 5 申込先
一般社団法人福島県環境測定・放射能計測協会
〒960-8132 福島市東浜町22番2号
TEL:024-535-0183 FAX:024-536-5123 E-mail:info@fukukankyo.jp
(事務局 株式会社環境分析研究所 担当 柳沼・朝倉)
- 6 その他
 - (1)担当(検査員)の方で過去の研修会に不参加の方は原則として参加してください。
また、当研修会への参加回数の制限はありません。
 - (2)今回の実演では、アドフューテック社非破壊式測定器「そのままはかるNDA」を使用します。
 - (3)参加対象となる検査員は、直接雇用か委託事業者による雇用かは問いません。なお、委託による場合は、委託事業者に確認の上、出席させてください。(検査業務に支障がない限り派遣いただけるよう交渉願います。)
 - (4)平成27年度から県では研修事務を「市町村における自家消費野菜等の放射能検査支援業務」の一部として委託しており、申込先は当該業務受託者です。

(事務担当 消費生活課 八木橋・馬場 電話024-521-7180)